

研修センターだより

○～三重県交通安全研修センターへようこそ！～○

子供から大人まで参加できる“体験型交通安全施設”です。衝突の体験や危険予測シミュレーション・夜間の視認性・ブレーキテスト、また屋外施設では自転車走行や実車体験もできます。実際に見て・聞いて・体験することが大切です。団体研修も行っています。ぜひ、お越し下さい！

☆ 開館時間：午前 9:30～午後 4:30

☆ 休館日：土曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

☆ 所在地：〒514-8518 津市垂水 2566

(三重県運転免許センター4階)

☆ (TEL) 059-224-7721

☆ (FAX) 059-224-7641

☆ (URL) <http://www.safetyplaza-mie.com>

お知らせ



♪ 反射材展示コーナー

暗室スペースの中を覗いてみて下さい！反射材がどれほど光り、どのように見えるのか、その効果を確認して下さい。反射材を身に付け、目立たせる工夫も事故防止につながりますよ！

平成18年9月より、新たなコーナーを設置いたします。お楽しみに！

♪ 書籍閲覧コーナー

交通安全に関する雑誌や道路交通法関係、子供用交通安全絵本などを展示します。閲覧用の椅子でゆったりと、交通安全について学んでみてはいかがでしょうか？





～体験してみよう！シートベルトの重要性～



展示ゾーンでひと際目立つ、黄色い大きな車をご存知ですか？子供から大人まで大人気の“シートベルトコンビンサー（衝突体験車）”です。シートベルトをしっかり着用していきざスタート…時速5キロで車が衝突！想像以上の衝撃力にみんなびっくり！いかにシートベルトが大切なものであるか実感しているようです。

悲惨な交通事故の中で、きちんとシートベルトを着用していれば助かった命があります。「後部座席だから…」「事故なんてしないから…」「エアバッグが付いているから…」??

とんでもない！車内での二次衝突や車外放出を防ぎ、あなたを守ってくれるのはシートベルトだけです！車に乗ったら、大人も子供も必ず着用しましょう。



～取り付けていますか？チャイルドシート！～



「6歳未満の幼児が車に乗る時は、チャイルドシートに座らなければならない」と道路交通法で定められています。しかし、現状はどうでしょうか？運転席と助手席の間から顔を出している姿・動き回っている姿・膝上に抱っこされている姿を見かけることがあります。果たして、子供の命は守られるのでしょうか…？

～その結果～

※着用率は57.9%(全国は49.4%)
で、全国7位という順位でした。

平成17年の調査では、60.0%(全国6位)でしたので、今年は2.1%減少したことになります…。正しく使用し、着用率全国1位をめざしましょう！

〈参考〉平成16年—51.5%(全国21位)

今年4月末に、鈴鹿ベルシティ及びメガマート芸濃前の道路で、三重県警察・JAF合同による“チャイルドシート着用調査”実施され、交通安全研修センターも参加しました。



「ちょっとそこまでだから」「子供が嫌がるから」とチャイルドシートに座らせなかったり、チャイルドシートのシートベルトを外してしまったら、子供を危険にさらしてしまうことになってしまいます。また、6歳になってからも体格に合わせ、チャイルドシートやジュニアシートを使用しましょう。抱っこでは大切な子供の命を守れません！